



第9回
聖籠中学校卒業式
 ~心の中にきらめいて
 いつまでもわすれない~

広報せいろう
 2010

4 April No.405

●●●● 主な内容 ●●●●

副町長に加藤健二氏	P 2
上下水道課移転	P 2
消費生活通信	P 3
町総合計画アンケート	P 4~ 9
町の動向	P10
交通安全NEWS	P11
おしらせ	P12~29
アルビレックス新潟情報	P30~31
JAPANサッカーカレッジ	P31
みんなの広場	P32~33

副町長に 加藤健二氏就任



副町長
加藤 健二

二宮正光前副町長の退任により、前役場総務課長加藤健二氏が、3月に開催された町議会定例会で議会の同意を得て、4月1日副町長に就任しました。

二宮正光氏は、平成12年2月から収入役、また平成19年1月から副町長として、10年以上に渡って、町長の右腕として町政発展のためご尽力されました。ありがとうございました。

就任にあたり

二宮前副町長の退任のあとを受け、このたび副町長に就任いたしました。

聖籠町職員として36年間仕事をさせていただきまし

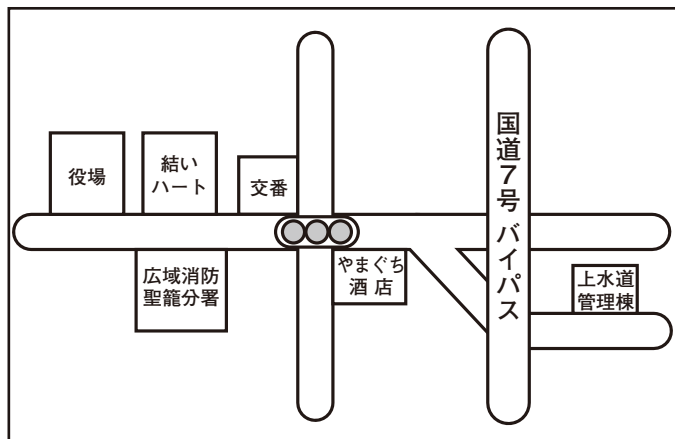
が、今後は、副町長として渡邊町長を補佐し、町の発展のため精一杯がんばりますのでよろしく願います。

ご承知のとおり、聖籠町は平成の大合併では合併を選択せず独立を選択しました。今後も、健全で安定した財政力に守られ、合併をしない町として歩んでまいります。しかし、時代の移り変わりの早いなかにあつて、地方分権の進展、地方自治制度の改革等町が取り組むべき課題がたくさんありますが、若者からお年寄りにいたるまで町民の皆さんがより明るく活気がみなぎる町となるよう町づくりに邁進してまいります。



移転のお知らせ

上下水道課



5月6日(木)から、上下水道課は上水道管理棟へ移転します。移転以降、下記の業務に関するご相談・お問い合わせ等は、左記の窓口にて承りますので、よろしく願います。

○移転する業務

- ・水道に関すること(水道料金・各種申請・工事の相談等)
- ・下水道に関すること

(下水道事業受益者負担金・各種申請・工事の相談等)

○移転先

上水道管理棟(蓮野1367番地3)

○電話番号

27-5141 (5月6日以降)

役場上下水道課(内線344) ※移転するまで

知らないとい損・そん

予備知識はわたしたちを悪質商法から守ってくれます。

《床下に白アリがいると言われて…》

【事例】 白アリ駆除業者が「無料点検します」と言って訪ねて来たので見てもらうことにした。業者は床下にもぐり「白アリがいた」と言って虫を見せて駆除契約を勧めた。すぐに返事が出来ないで断ったが「遠くから来ているし、今契約するなら薬剤も安くする。早く駆除したほうがよい」と契約を急がされた。不安になって契約したが、解約したい。

「無料点検します」、「白アリが見つかりました」、「今なら安くします」などと勧誘し、白アリ駆除サービスのほかに床下換気扇や乾燥剤、防湿剤、防虫ネットなどの契約を次々とさせたり、不必要に大量の契約をさせる業者もあります。

上の相談のように、業者に白アリがいたといわれてもすぐに契約せず、家族や周りの人と相談してからにしましょう。

もし契約した場合、8日以内であれば、**たとえ薬剤を散布した後でも**クーリング・オフで無条件解除できます。



消費生活



通信 vol.11

☑ 役場総務課
消費生活相談窓口
(相談員 見田好子)
27-1958 (直通)



◆◆◆こんな時どうする?◆◆◆

アパートを退去する時、 高額な修繕費を請求された

【問い】

7年間住んだアパートの退去に伴い修理代を請求された。「ハウスクリーニング、壁紙の張替え、畳の裏返し、ふすまや障子の張替え、鍵の交換、水道点検、エアコンの内部掃除などで34万円の修理代がかかり、敷金で相殺しても、さらに11万円払ってほしい」という。高額で納得できない。

【回答】

賃貸住宅の退去時には原状回復義務がありますが、**7年間借りた場合は7年経過した状態で返せば良いことになっています**。また故意や過失による汚損や破損は、賃貸人の負担となりますが、通常の使用方法による損耗や退色はこれまでの家賃に含まれていると考えられています。ガイドラインに沿った清算をしてもらえるように交渉します。ガイドラインの内容は国土交通省のホームページで確認できます。わからないときは消費生活相談窓口にご相談してください。

「無料」の エステ体験のはずが…

【問い】

無料体験広告を見てエステサロンに行った。「今やらないと大変」、「体の中からも体質改善が必要」と言われ、痩身エステ1年コースとサプリメントの併せて45万円の契約をした。通う度に化粧品や痩身器具、補正下着等も勧められ、気づいたら総額194万円にもなっていた。

【回答】

契約後8日以内であれば、クーリング・オフができます。8日が過ぎた場合でも**中途解約ができます**。また一緒に購入した関連商品も解約できます。ただし化粧品などの商品を使用した場合、使用した分についての費用は、負担しなくてはなりません。事業者が倒産することもありますので、長期間契約ではなく、なるべく短いコースを選びましょう。



住みよいまち聖籠をめざして

第4次聖籠町総合計画

～まちづくり計画のための町民アンケート調査結果をご報告します～

町では、「緑・ふれあい・夢づくり」町民参加で豊かさの実現を基に、本理念とした、まちづくりの指針である「第3次聖籠町総合計画」により、まちづくりを進めていまいが、この計画が平成22年度をもって終了することとなります。

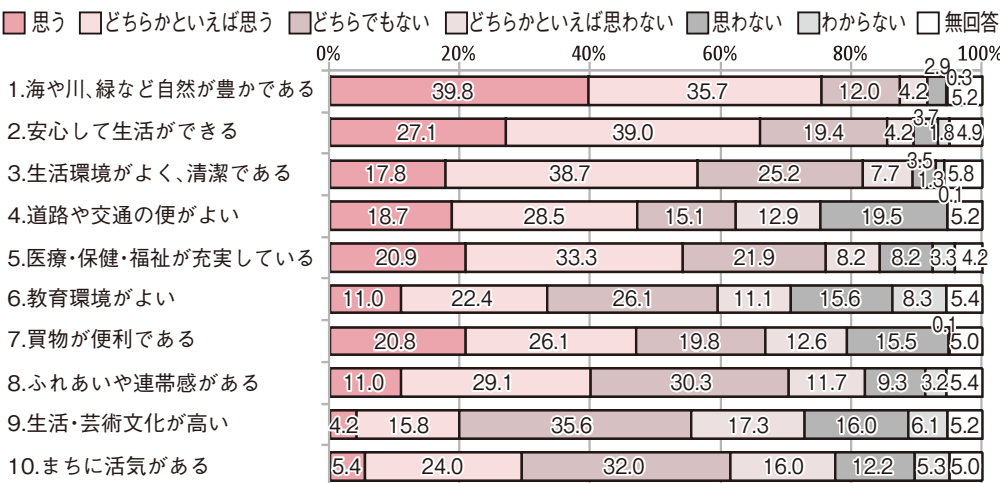
このことから、次のまちづくりの指針となる「第4次聖籠町総合計画」を新しく作り上げるために検討をしています。

その一環として、わがまち聖籠のまちづくりについて、町民の皆さんへのアンケート調査を行いました。町の現状の評価やまちづくりの方向性などについてご意見をうかがいました。

以下に、町民アンケートの結果の概要をご報告します。



◆町のイメージを周辺市町村と比べてどう思いますか？ (1つ選択)



「思う」「どちらかといえば思う」の合計が最も多かったのは、「1. 海や川、緑など自然が豊かである」(75.5%)で、次に、「2. 安心して生活ができる」(66.1%)、「3. 生活環境がよく、清潔である」(56.5%)の順となっています。

一方、「思わない」「どちらかといえば思わない」の合計が最も多かったのは、「9. 生活芸術文化が高い」(33.3%)で次に、「道路や交通の便がよい」(32.4%)、「10. まちに活気がある」(28.2%)の順となっています。

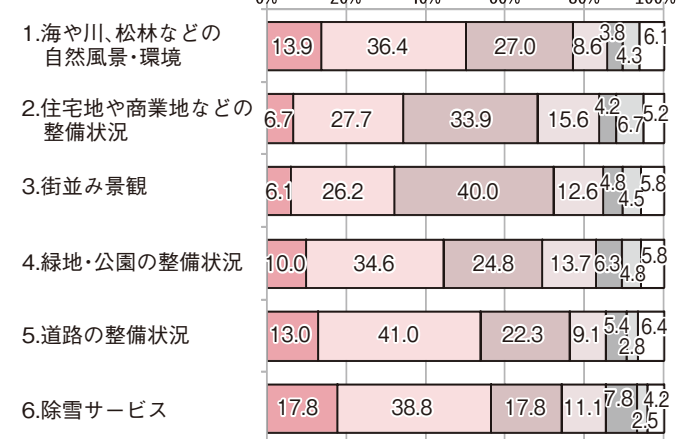
◆町の取組みに満足していますか？ (1つ選択)

町の取組みについて、大きく6つの部門に分けて、その満足度を調査しました。「満足」「どちらかといえば満足」の合計が最も多かったのは、「8.ごみ処理体制」(72.6%)で、次に「36. 市町村合併をしないこと」(66.0%)、「9. 下水道の整備」(61.6%)、「6. 除雪サービス」(56.6%)の順となっていて、町が「平成の大合併」といわれた市町村合併をしないで、独自のまちづくりを行っていることに対しては、一定の評価を得ているようです。

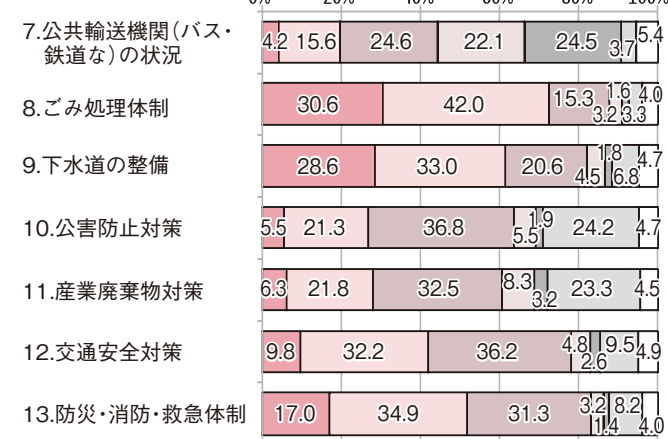
一方、「不満」「どちらかといえば不満」の合計が最も多かったのは、「7. 公共輸送機関(バス・鉄道)などの状況」(46.6%)で、次に「26. 小学校・中学校教育の状況」(22.4%)、「4. 緑地・公園の整備状況」(20.0%)の順となっています。

満足 □どちらかといえば満足 □どちらでもない □どちらかといえば不満 □不満 □わからない □無回答

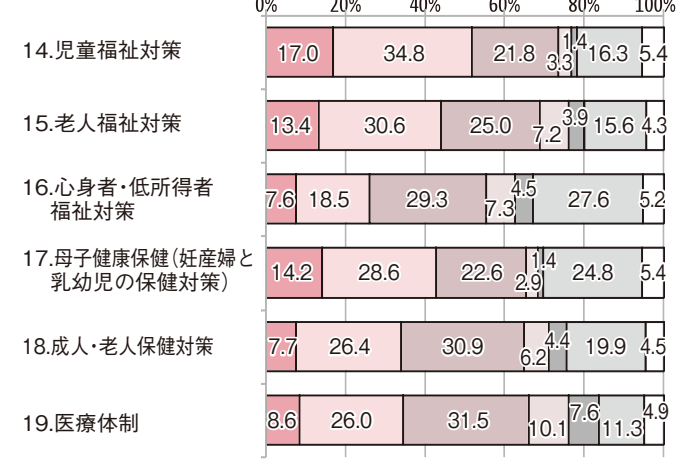
【① 都市計画部門】



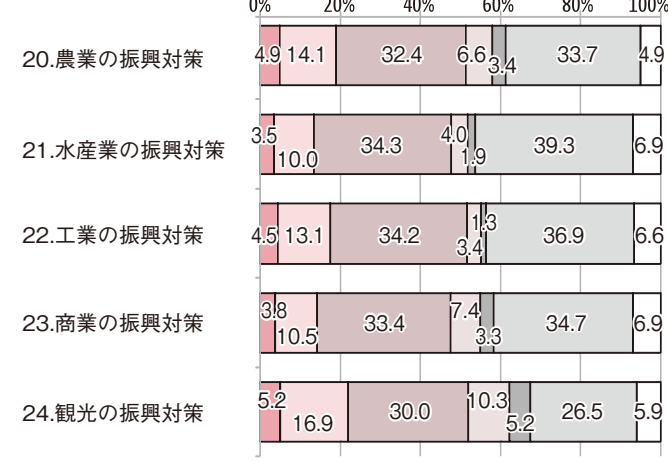
【② 環境・防災・安全部門】



【③ 保健・福祉・医療部門】

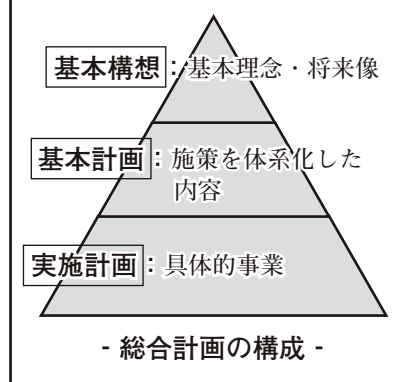


【④ 産業・観光・労働部門】



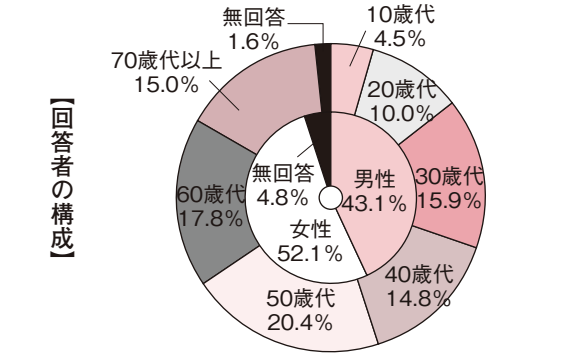
【総合計画とは・・・】

まちづくりの総合的な計画として、本町において最も上位に位置づけられるものです。

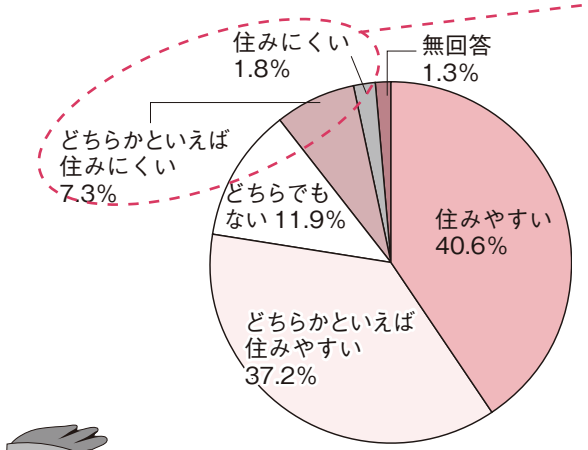


この計画は、左図の3層で構成され、現在、町の10年後を見すえた「基本構想」とともに、町の5年後を見すえた前期「基本計画」についての方向性を町総合計画審議会の皆さんで検討しています。

【町民アンケート調査の概要】
●調査対象 16歳以上の町内在住者のうち無作為に抽出した2,000人
●調査期間：平成21年10月～11月
●調査方法：郵送
●回収数：793 (回収率 39.7%)

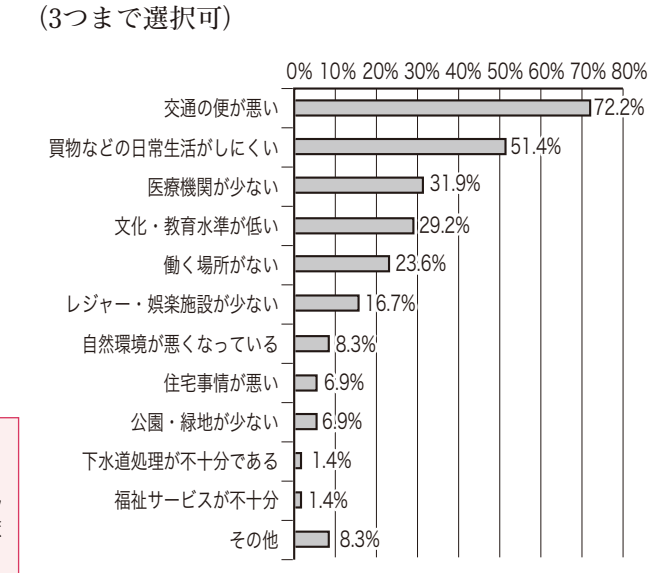


◆住みやすいですか？ (1つ選択)

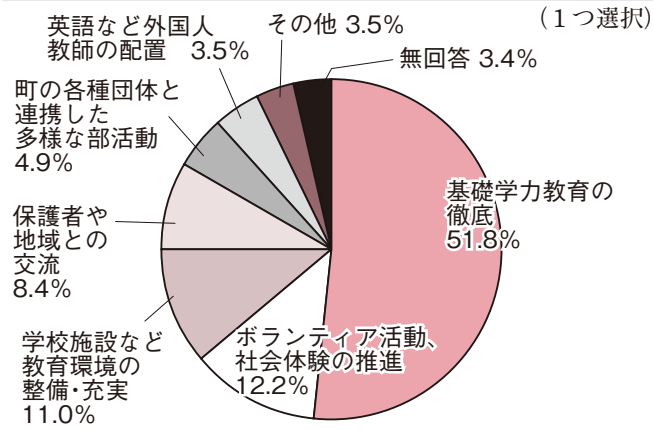


「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」を合計すると、8割近くの方が住みやすいと感じています。一方、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」と回答した方の理由として、「交通の便が悪い」が最も多くなっています。

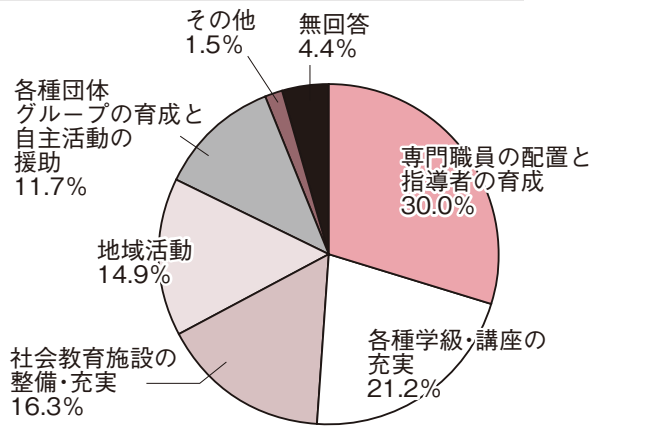
◆「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」とした理由は？ (3つまで選択可)



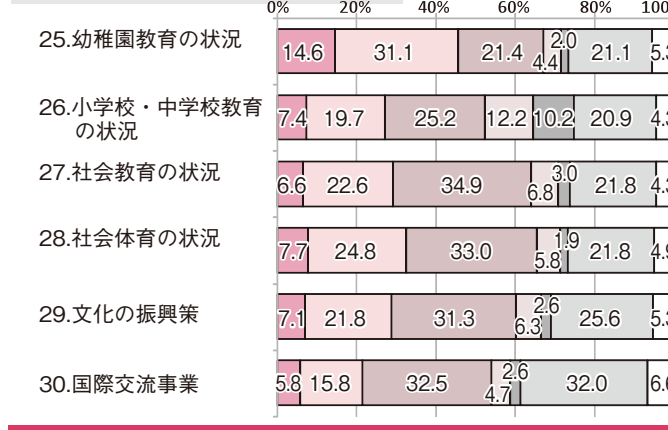
【6】小・中学校教育を充実させるために力を入れたらよいこと



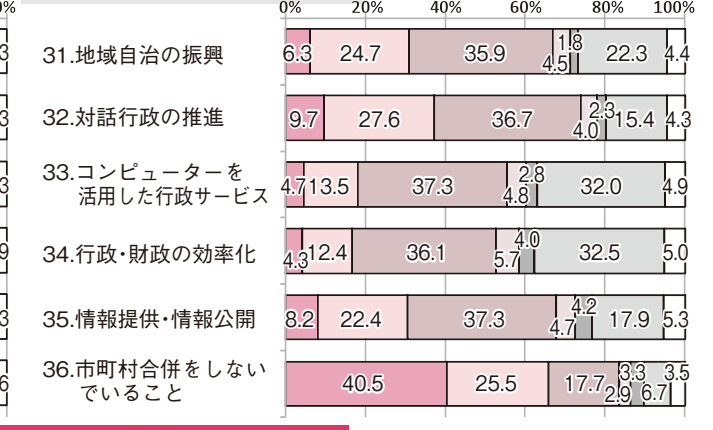
【7】生涯教育振興のために必要なこと (1つ選択)



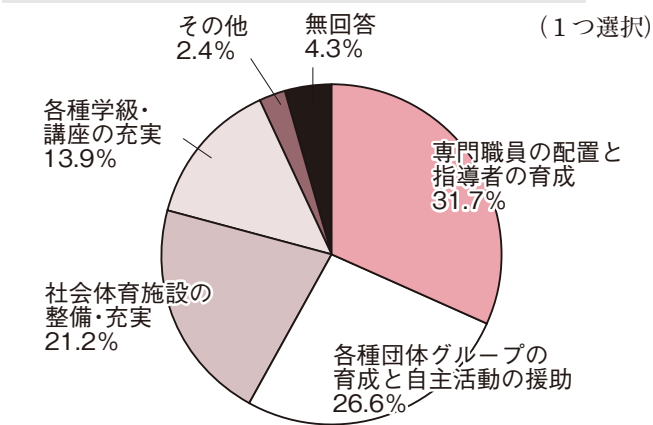
【5】教育・文化・国際交流部門



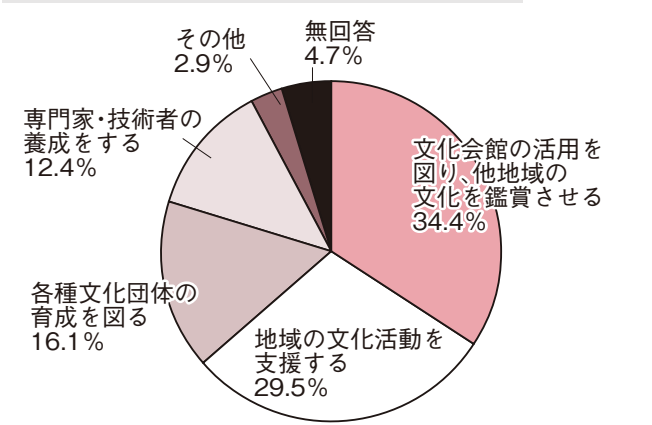
【6】自治振興・行財政部門



【8】町のスポーツ振興のために必要なこと



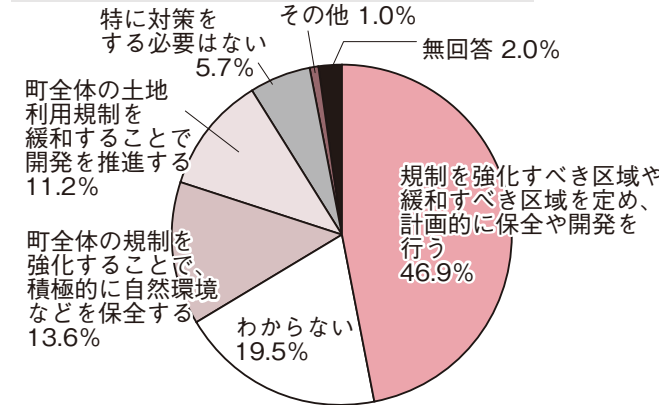
【9】町の文化振興のために必要なこと (1つ選択)



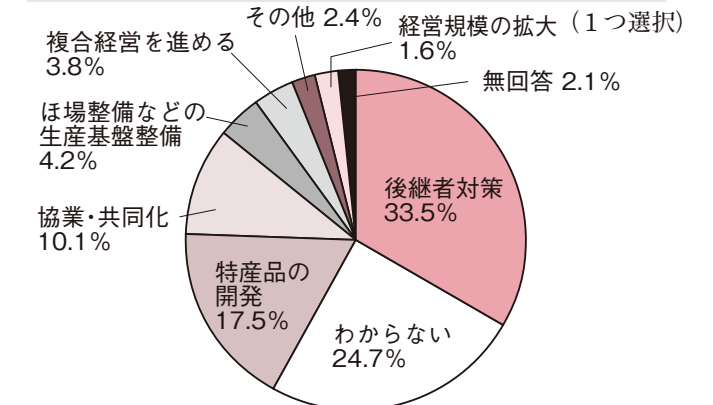
◆町はどのようなところを重点的に取り組んだらよいと思いますか？

主な町の施策について、どのようなところを重点的に取り組んでいくべきかなどを調査しました。

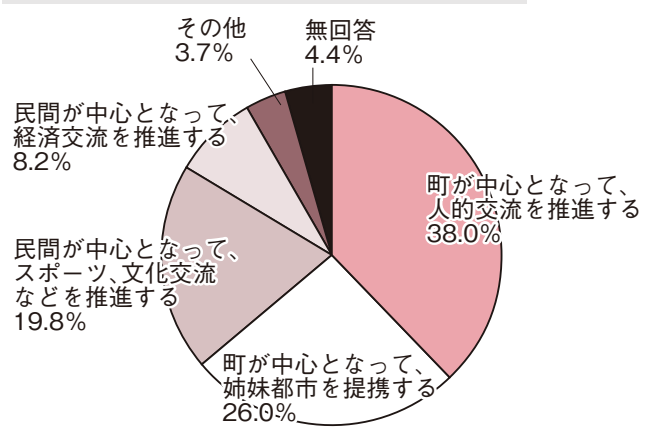
【1】土地利用のあり方についての考え (1つ選択)



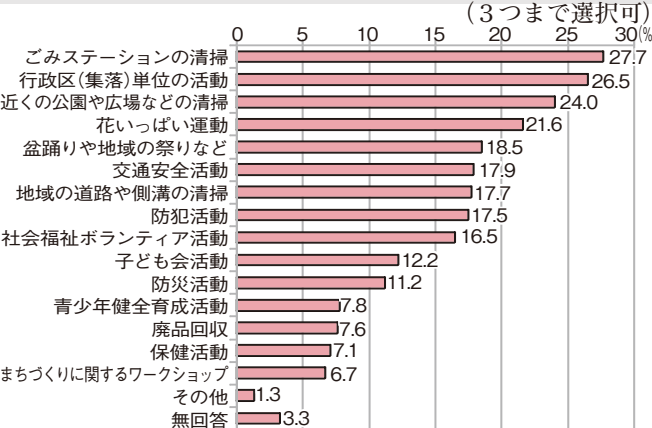
【2】農業のあり方として力をいれたらよいこと (1つ選択)



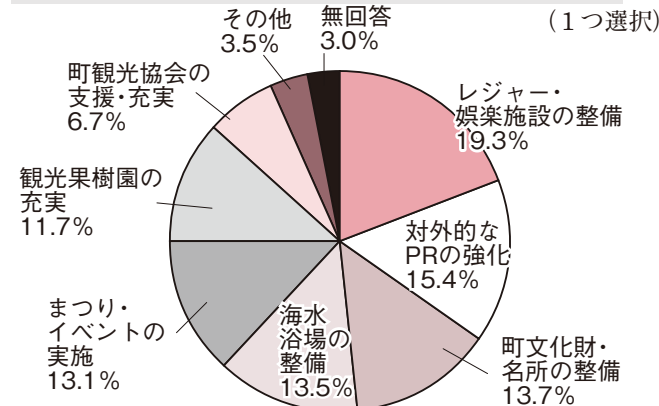
【10】諸外国と交流するためのよい方法 (1つ選択)



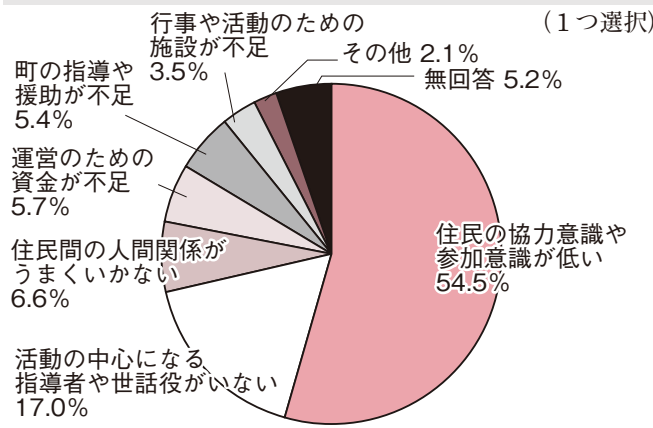
【11】明るく住みやすい町をつくるためにあなたが参加できると考える活動 (3つまで選択可)



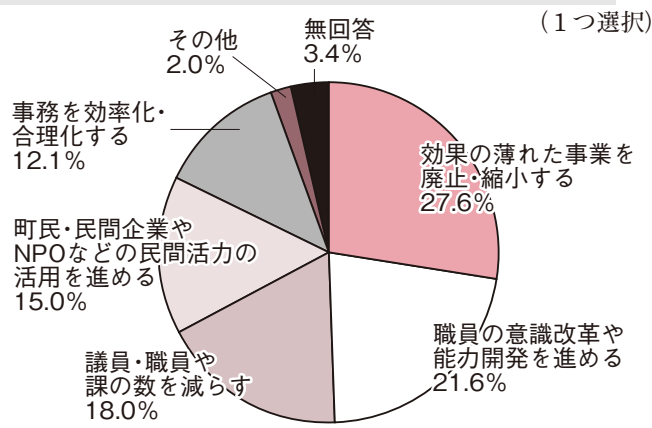
【3】観光振興のために力を入れたらよいこと (1つ選択)



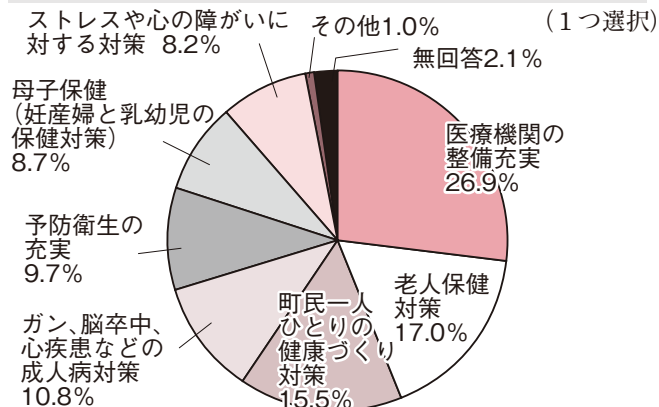
【12】地域活動を盛んにする上で支障になっているものがあるとすれば、それは何か (1つ選択)



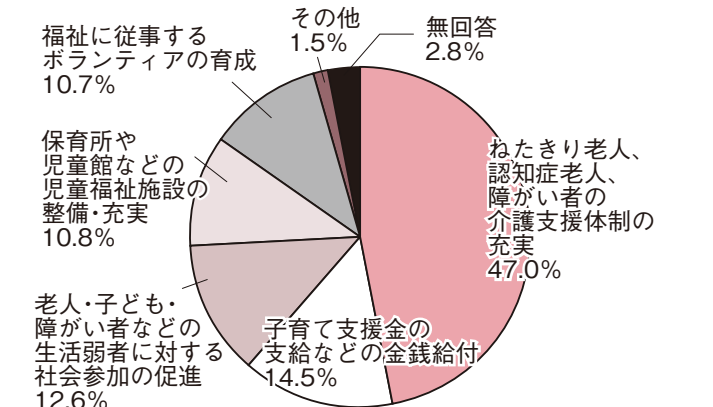
【13】行政改革は何に重点的に取り組むべきか (1つ選択)



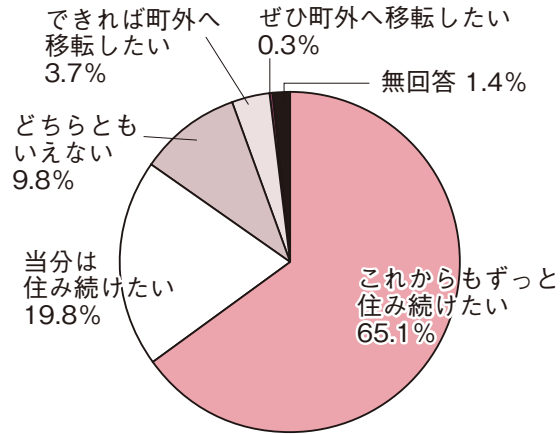
【4】保健衛生対策で当面力を入れたらよいこと (1つ選択)



【5】福祉対策で力を入れたらよいこと (1つ選択)



◆これからも町に住み続けたいですか？



「これからもずっと住み続けたい」が65.3%を占めています。また、これと「当分は住み続けたい」(19.8%)を合わせると聖籠町に住み続けたいとしている方は、約85%と多くなっています。



また、これらの調査項目のほか、町行政の取組みのありかたや町に望むことなどについての「自由意見」を大変多くの方からいただきました。ありがとうございました。



● アンケート調査結果報告書をご覧ください

今回、ご紹介した「町民アンケート」の結果は概要となっておりますが、報告書全体をご覧くださいことができます。

また、このほか、町内企業を対象とした「企業アンケート」、町内小・中学校の児童・生徒を対象とした「子どもアンケート」なども実施させていただきました。

これらのアンケート調査結果報告書について

聖籠町ホームページ<http://www.town.seiro.niigata.jp> のほか

役場総務課、聖籠町立図書館をご覧ください。

「まちづくり提案」へのご応募ありがとうございました

総合計画策定に向けて、昨年の本紙10月一般号でもお知らせし町民の皆さんから募集していた「まちづくりに向けた提案」に対して、以下の通り提案をお寄せいただきました。

ありがとうございます。

提案提供者(応募者)	提案数	提案のあった取り組み(主なもの)
3名	6主題(13提案)	エコ対策 交通安全対策 子育て環境対策 など



～熱心に検討を重ねる審議会の部会(都市計画部会)～

聖籠町総合計画審議会委員42名は6つの部会*にわかれて、それぞれの専門分野で検討を重ねています。

<* 6つの部会>

- ①都市計画部会 ②環境・防災・安全部会
- ③保健・福祉・医療部会 ④産業・観光・労働部会
- ⑤教育・文化・国際交流部会 ⑥行財政部会

町民アンケート調査をはじめ各種アンケート調査、また、まちづくり提案へご協力をいただいた皆さん、誠にありがとうございました。

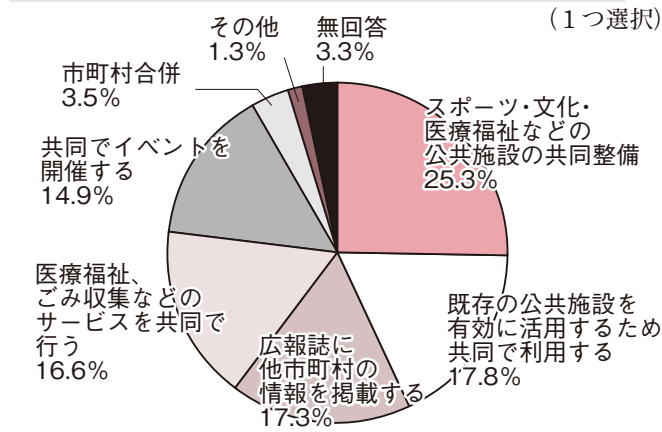
これらについては、第4次聖籠町総合計画の策定に向けた貴重なご意見として活用させていただきます。

今後ともまちづくりに対する、ご支援とご協力をお願いします。

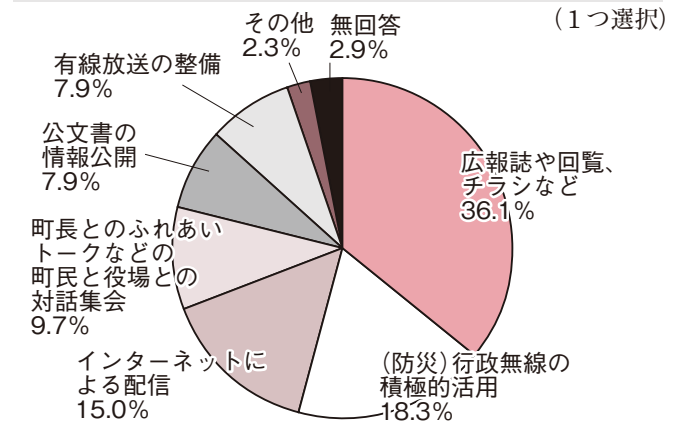


お問い合わせ 役場 総務課 総合政策係(内線 228・229)

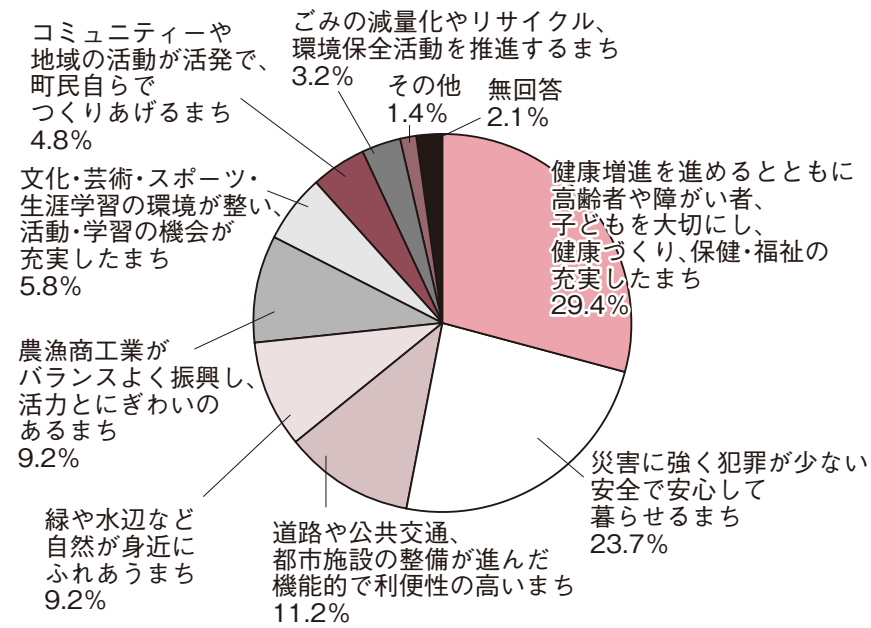
【14】 広域的な地域づくりで取り組むべきこと (1つ選択)



【15】 行政情報の提供手段として充実してほしいもの (1つ選択)



◆町の将来像としてもっともふさわしいと思うもの何ですか？



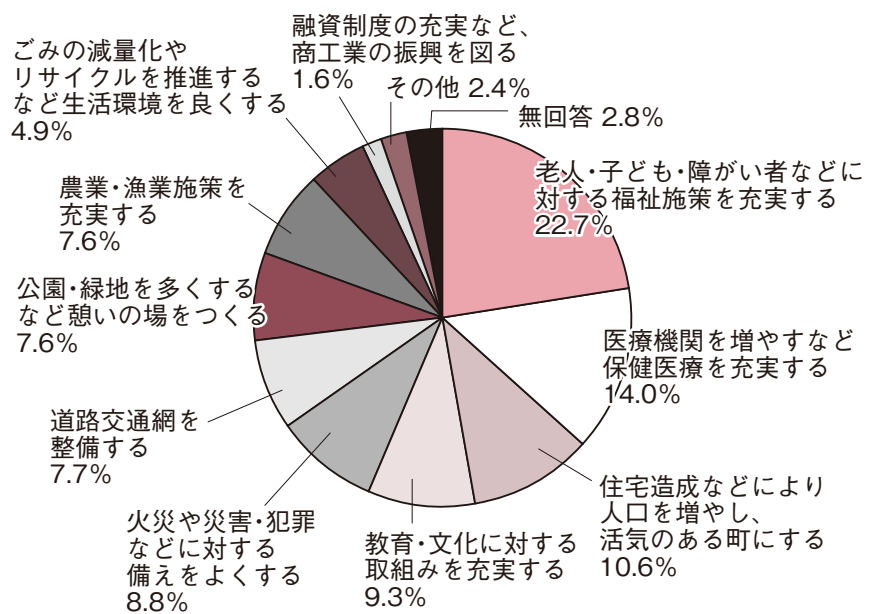
まちの将来像として、もっともふさわしいと思うものは、「健康増進を進めるとともに高齢者や障がい者、子どもを大切に、健康づくり、保健・福祉の充実したまち」(29.4%)が最も多く、次に「災害に強く犯罪が少ない、安全で安心して暮らせるまち」(23.7%)となっており、この2つで、全体の5割以上を占めています。

また、まちが当面力を入れるべきこととしては、「老人・子ども・障がい者などに対する福祉施策を充実する」(22.7%)が最も多く、次に「医療機関を増やすなど保健医療を充実する」(14.0%)、「住宅造成などにより人口を増やし、活気のある町にする」(10.6%)の順となっています。

多くの町民の皆さんは、福祉医療に関する取組の充実に期待しているようです。



◆町が当面力を入れるべきことは何だと思いますか？ (1つ選択)



町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課又は総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキで寄せください。

生活環境課

〇2月26日（金）

聖籠町交通安全対策会議開催

平成22年度の交通事故防止に向けて、交通安全対策会議が開催され、町の交通安全対策基本方針が審議されました。

参加者からは「高齢者の交通事故防止」や「交差点の事故防止対策」、「自転車のマナー向上」について意見が出され、方針に反映されました。

ふるさと整備課

●町道除雪、10回出勤しました

この冬は暖冬予想から打って変わり、昨年の12月17・18

日にまとまった降雪があり、

本町はじめ下越の平野部で大混乱を起こしました。新潟市内でも12月としては24年ぶりの大雪で全国ニュースとなりました。

その後も断続的に降雪が続き除雪作業では排雪場所がなくなるなどで、町民の皆様に変なご迷惑をおかけいたしました。除雪の出動回数は12月、1月はともに3回、2月は4回の計10回となりました。

●平成20年度国土調査成果閲覧が終了しました

平成20年度に現地調査を実施した藤寄・蓮濁の各一部地域の調査成果がまとまり、2月15日・16日の2日間にわたり藤寄・蓮濁公会堂を会場として、関係地権者に現地調査により整理した地目・地積・

所有者などの調査情報の閲覧を行いました。



閲覧には2日間で97人の地権者が会場へ足を運び、調査成果を確認されました。

この閲覧成果により、今年の春に新潟県知事に対して認証請求を行いますので、秋頃にはこの調査結果が法務局の登記に反映され、新しい登記簿・地籍図が出来上がることとなります。

国体推進室

トキめき新潟国体

聖籠町実行委員会が解散されました

45年ぶりに開催された

2009年トキめき新潟国体（第64回国民体育大会）で本町は正式競技3種目、デモスポ行事1種目が開催され、大会期間中、競技役員・選手・応援に来られた方々、町内・外合わせて延べ約11,000人が会場を訪れました。国体終了後の第4回総会で、聖籠町実行委員会は3月31日をもって解散することとなりました。

平成19年6月から国体が終了するまでの3年間、大勢の方々のご理解とご協力により支えられ、無事終了することができました。長い間、大変ありがとうございました。



学校教育課

〇2月26日（金）

第2回聖籠町教育委員会定例会開催

・平成22年度聖籠町立こども園（幼稚園）の学級数及び教職員数等

以上の1項目について審議されました。

農業委員会

〇2月25日（木）

●聖籠町農業委員会第20期第37回総会

・農地法第3条の規定による譲受人の資格審査について
・農用地利用集積計画による所有権移転申出審査について
・農用地利用集積計画による利用権設定申出審査について
・聖籠町農作業別標準賃金表（案）の承認について

以上の4項目について審議されました。

春風に のせて伝える 安全運転

平成22年 春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日（火）から
4月15日（木）までの10日間

◆運動の重点

- ・子どもと高齢者の交通事故防止
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・自転車の安全利用の推進
- ・飲酒運転の根絶

◆子どもを交通事故から守ろう！

新入学（園）シーズンを迎え、新たに通学・通園する子どもたちを交通事故から守るため子どもたちへ交通ルールを教えるのはもちろんですが、子どもと一緒にいるときは言葉だけでなく、正しい行動を目の前でやって見せてください。

★特徴を知って防ごう！子どもの交通事故

- ・夢中になると周りが見えなくなる
- ・その時の気分によって行動が変わる
→気分によって注意力が散漫になり、危険な行動をとりがちになります。
- ・物事を単純にしか理解できない
→手を上げさえすれば、いつでもどこでも車が止まってくれると思いがちです。
- ・大人の真似をしがち
- ・物かげで遊ぶ傾向がある



交通安全に関することは
役場 生活環境課
☎ 27-1962（直通）



4月10日は何の日？ “交通事故死ゼロを目指す日” です！

●交通事故に遭わないために

・子どものために、
家族で自宅周辺の危険箇所を確認！

※子どもの事故の多くは、自宅から500メートル以内で発生しています。

特に小学生の男子の自転車乗車中と道路への飛び出し事故が多くなっています。



・横断歩道を渡りましょう！



※外出の際は、目立つ色の服装で反射材も活用しましょう。

・車に乗ったらシートベルトとチャイルドシートの着用を！
※シートベルトをしない人の致死率は、している人の約11倍です。

・自転車に乗るときはルールを守って！



車道は左側を通行！



町の交通事故発生状況

年	区分	2月			1月～2月		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成22年		5	0	5	15	0	15
平成21年		4	0	4	8	0	8
増減		+1	0	+1	+7	0	+7

おしらせ

INFORMATION

お問い合わせ先

- 聖籠町役場 ☎27-2111
- 町民会館 ☎27-2121
- 図書館 ☎27-6166
- 保健福祉課(保健福祉センター内) ☎27-6511
- 診療所 ☎27-1234

4月の行事

《相談事業》

ところ 役場2階 小会議室
 ◆行政相談
 13日(火)午前9時30分～11時
 ② 役場総務課(内線226)

《保健福祉事業》

ところ 結いハート聖籠
 ◆心配ごと相談
 7日(水)、21日(水)
 午後1時～4時
 ◆弁護士相談
 22日(木)
 午後1時～4時
 ② 町社会福祉協議会
 ☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 保健福祉センター
 ◆乳幼児健康診査・各種学級
 ○1歳2ヵ月児歯科健診
 12日(月)午後1時15分～
 ○1歳6ヵ月児健診
 22日(木)午後1時15分～
 ◆各種予防接種
 (受付は午後1時からです)
 ○ポリオ予防接種
 15日(木)午後1時40分

新潟県からのお知らせ

ふるさと越後の家づくり事業・越後のふるさと木づかい事業

県では、越後杉ブランド(県産スギ製品)を使用した、安全・安心な建物に対して、補助を行っています。

①ふるさと越後の家づくり事業

新築・改築・増築で1戸当たり30万円から最高60万まで補助します。
 募集時期は、3月から9月30日まで(先着順で募集棟数に達すると終了します。)
 募集棟数は、450棟
 申込みは、建築主に代わり大工・工務店が行います。

②越後のふるさと木づかい事業

学校法人、社会福祉法人、NPO法人等が建設する幼稚園、保育園の園舎、及び福祉関係施設等の木造施設、内装等の木質化、外構等の整備について、最高1,000万円まで補助します。ただし、営利を目的とした会社、地方公共団体は、対象になりません。
 募集時期は、4月1日からです。

具体的な条件等については、お問い合わせください。

②新潟地域振興局農林振興部 林業振興課
 ☎025-231-8234

**町外にお住まいの知人に
 広報せいろうを送りませんか**
 —広報送付制度のご案内—
 広報せいろうをご愛読いただきまして誠にありがとうございます。
 町では町出身の方で町外にお住まいの方や近隣市町村の方に聖籠町の情報を送りたいというご要望にこたえるために、広報送付制度により「広報せいろう」の有料送付を行っております。希望される方は、次によりお申し込みください。


●送付料一、二〇〇円
 (1年分・5月号～翌年4月号)
 ●申し込み方法
 役場2階総務課へ料金をお持ちになり手続きをしてください。

② 役場 総務課 広報担当
 (内線227)

町長の動向 (主なものを抜粋)

4月

- 3日・敬和学園大学入学式
- 4日・消防団新入団員等 辞令交付式
- 6日・聖籠こども園入園式
- 7日・蓮野・山倉・亀代 小学校入学式
- 8日・聖籠中学校入学式
- 9日・蓮野・蓮濁・亀代 こども園入園式



町営住宅東山団地入居者募集

町営住宅東山団地に空室が出たため、入居者を募集します。

所在地 聖籠町大字二本松

募集部屋数 1997番地

入居可能日 5部屋(3DK)

日以降(予定) 平成22年4月22日

家賃等

①家賃 3万6千円(入居期間3年目以降4万2千円)

②共益費 800円

③駐車場 3千675円(1区画)

④敷金 7万2千円(入居時家賃の2か月分)

入居資格 (同居している(同居しよう

とする) 家族があること
 ・現に住宅に困窮していることが明らかであること
 ・市町村税の滞納がない者であること
 ・確実な連帯保証人がいること等

申込期間 4月5日(月)午前8時30分

4月15日(木)午後5時15分
 その他 応募多数の場合は、公開抽選会を実施します。
 詳細については、お問い合わせください。

② 役場 ふるさと整備課 (内線 232・235)

みなさんの参加お待ちしております

にいがた緑の百年物語10周年記念事業 2010 加治川桜堤 クリーン&ウォーク 開催のお知らせ

日時 4月17日(土)
 午前9時から
 午後12時30分まで(小雨決行)
 ※開催の有無は午前6時30分から6時45分の間にエフエム新発田(76・9MHz)でお知らせします。

集合場所・時間
 さくら大橋右岸に午前9時集合
 (当日参加大歓迎)
 服装等 動きやすい服装でお越しください。軍手・ゴミ袋は主催者で用意します。
 スケジュール
 午前9時30分 さくら大橋右岸を出発し、2コース左岸組と右岸組に分かれて、桜を観察し

その後、記念植樹等のイベントがあります。
 また、午後2時から新発田城址公園(雨天時は新発田市民文化会館ホール)にて、たかたかさんを招いてBSNラジオ公開録音「春の歌まつり in 新発田」が実施されます。
 参加対象者 聖籠町・新発田市の小学生、一般参加者、加治川を愛する会会員
 主催 加治川を愛する会
 事務局 木村 哲
 ☎22-6715

5月10日(月)までにお知らせください

計量法により、取引又は証明に使用するばかりや分銅、おもりは、2年に1回行われる定期検査を受けなければ、取引や証明に使用することができません。
 平成22年度の定期検査を6月11日(金)と6月14日(月)に実施します。
 平成20年度に検査を受けた方は、事前調査書を郵送しますので提出をお願いします。
 また、平成20年度に検査を受けていない方や、新たに計量器を取得された方は、5月10日(月)までに産業観光課へご連絡ください。

事前調査の結果、検査の必要な方には、新潟県計量協会から定期検査の案内が郵送されます。
 ② 役場 産業観光課(内線124)

2月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
紗唯ちゃん	(高橋 守)	次第浜
美尋ちゃん	(高橋 洋平)	次第浜
大我ちゃん	(平野 拓也)	次第浜
真心ちゃん	(渡部 裕也)	亀塚
梨杏ちゃん	(磯辺 敬介)	ひばりが丘
絃大ちゃん	(佐野 一樹)	次第浜

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦	行政区
宮下 純一さん	次第浜
(中山) 奈保子さん	
手島 信幸さん	網代浜
(石井) みかさん	
高橋 秀実さん	蓮濁
(澤田) まさ代さん	
藤井 允子さん	本三賀
(長谷見) 京子さん	

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
大倉 昌昌さん	(4歳)	山倉
斎藤 司春さん	(60歳)	山倉
森田 キミ子さん	(63歳)	蓮濁
高松 葉子さん	(72歳)	亀塚
近藤 ミハルさん	(81歳)	別条
澁谷 添子さん	(67歳)	山諏訪
加藤 信夫さん	(77歳)	蓮野
高山 正彦さん	(78歳)	杉谷内
田中 カシ子さん	(84歳)	蓮濁
塚本 シン子さん	(90歳)	蓮濁
本間 菊枝さん	(80歳)	蓮濁
大倉 カツミさん	(94歳)	本諏訪

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
 (注2) 略した文字で掲載しております。
 戸籍の氏名と異なることがあります。
 ご了承ください。

税務財政課からのお知らせ

確定申告が間違っていたときは すぐに修正（更正）しましょう

確定申告をした後で、計算違いなど内容に間違いがあることに気付いたり、うっかりして確定申告することを忘れた方はいませんか。

申告内容に間違いがあるときはそれを修正（更正）することができます。

●税額を多く申告していたとき

確定申告を提出した後で、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。

この「更正の請求」をするための用紙は税務署にあります。

更正の請求ができる期間は、原則として法定申告期限から1年以内ですから、平成21年分の申告所得税の場合は、平成23年3月15日まで、平成21年分個人消費税及び地方消費税の申告については、平成23年3月31日までとなります。

●税額を少なく申告したとき

確定申告書を提出した後で、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正してください。この「修正申告」をするための用紙は税務署にあります。

修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたりすると、加算税などがかかる場合がありますので気付いたら速やかに修正申告をしてください。

📍新発田税務署 ☎22-3161

平成22年度町税・国民健康保険税の 納期限が決まりました

本年度の町税等の納期限が次のとおり決まりました。

税金は、納入期限内に完納するようお願いします。なお、納税には、確実に納め忘れのない口座振替による納税をお勧めします。お申込み手続きは町指定の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口で、申請書に必要事項を記入し提出してください。

※手続きされた月の翌月の納期到来分から口座振替になります。

税目	期別	納期限
町・県民税	1	平成22年 6月30日
	2	平成22年 8月31日
	3	平成22年11月 1日
	4	平成22年11月30日
固定資産税	1	平成22年 4月30日
	2	平成22年 8月 2日
	3	平成22年 9月30日
	4	平成22年12月28日
軽自動車税	全期	平成22年 5月31日
国民健康保険税	1	平成22年 5月31日
	2	平成22年 6月30日
	3	平成22年 8月 2日
	4	平成22年 8月31日
	5	平成22年 9月30日
	6	平成22年11月 1日
	7	平成22年11月30日
	8	平成22年12月28日
	9	平成23年 1月31日
	10	平成23年 2月28日

確認してくださいあなたの固定資産

町では、あなたの固定資産（土地・家屋・償却資産）に対して平成22年度の課税をする準備をしています。固定資産税は、町が決定した課税標準額に100分の1.4を乗じたものが税額となります。

なお、納税通知書を送付（本年度は4月15日前後）する前に納税者の皆様に、下記により固定資産の価格を縦覧しますのでご確認ください。

また、4月上旬には各納税者宛に土地・建物の課税対象物件を記載した「課税資産明細書」を郵送しますので併せてご覧ください。「課税資産明細書」の内容に誤り等や、既に取り壊した家屋が載っている場合、又は、現存する家屋が載っていない場合は速やかにご連絡をください。

この「課税資産明細書」は、農業所得等の確定申告に利用できる書類となりますので、1年間大切に保管してください。

■ 縦覧期間 平成22年4月1日から平成22年4月30日まで（役場の開庁日時）

■ 場所 聖籠町役場税務財政課

不服の申し出について

町が決定した価格に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日から60日以内に聖籠町固定資産評価審査委員会（事務局：役場総務課）に対し、文書で審査の申し出ができます。

上記縦覧及びこの不服の申し出は、地方税法第416条及び第432条によります。

固定資産税の減免・減額について

固定資産税は、税法により次のような場合に減免及び減額を受けられます。該当の方は忘れずに申請をしてください。

■ 減 免

生活保護法に基づく生活保護者、又はこれに準ずる生活困窮者、及び公益のため無償で直接専用される固定資産等は減免の対象となります。第1期納期限前7日までに所定の申請をしてください。

■ 減 額

税法に定める一定の要件を満たした耐震改修工事や、バリアフリー工事等を実施した場合は税の一部が減額されます。実施後速やかに所定の申請をしてください。

📍役場 税務財政課 ☎27-1956（直通）

肺炎球菌ワクチンの予防接種料を助成します

町では高齢者の肺炎の罹患を防ぐため、肺炎球菌ワクチン接種料を平成22年4月から助成します。

- 対象者 接種日で65歳以上の方
- 助成回数 1回
- 接種方法 医療機関に直接予約して接種を受けてください。
- 助成金額 3,000円（支払い額が3,000円に達しない場合は全額）
- 申請方法 保健福祉センターに医療機関が発行した領収書（肺炎球菌ワクチン接種である旨を記載してもらってください）、印鑑、助成金の振込先がわかる物（通帳など）を持参して申請してください。



●乳幼児の予防接種料を助成します●

町では乳幼児について下記の予防接種の助成を行っています。

予防接種名	対象者	助成額
おたふく風邪	接種日が満1歳から小学校入学前までの者	2,000円
水ぼうそう		3,000円
ヒブ	接種日が生後2か月から5歳未満の者	1回3,000円



接種方法、申請方法については、次のとおりです。

- 接種方法 医療機関に直接予約して接種を受けてください。接種の際は母子健康手帳をお持ちください。
- 申請方法 保健福祉センターに母子健康手帳、医療機関が発行した領収書、印鑑、助成金の振込先がわかる物（通帳など）を持参して申請してください。

お問い合わせ 役場 保健福祉課（保健福祉センター）保健衛生係

地球にやさしいエネルギーを使ってみませんか？

町では、環境への負荷軽減を図るため、町民のみなさんが取り組める新エネルギーを利用した太陽光発電設備を設置する方を対象に、予算の範囲内で費用の一部を補助する制度を平成21年度から始めました。ご希望の方は役場ふるさと整備課までお申し込みください。

●募集予定戸数

10戸程度（予算の範囲内）

●申請受付期間

平成22年4月1日～平成23年1月31日

ただし、予算額に達した場合は受付期間の途中でも受付を終了します。

●補助を受けられる方（以下の条件を全て満たしていること。）

- 1 聖籠町内に居住または居住の予定（新築等）があり、一戸建て住宅の屋上等に新たに太陽光発電システムを設置しようとする個人
- 2 市町村税等を完納していること。
- 3 店舗等併用住宅の場合は、住居部分の床面積が延べ面積の1/2以上であること。

●補助金の額

- ・ 太陽電池の最大出力1kWあたり7万円
- ・ 補助金額の上限は28万円

●申請提出書類

補助金の交付を希望される方は、役場ふるさと整備課窓口またはホームページからダウンロードできる交付申請書に添付書類を添えて、必ず着工前に提出してください。

添付書類等、詳しくは、役場ふるさと整備課までお問い合わせください。

☒ 役場 ふるさと整備課

（内線231・233・235）



聖籠町 中小企業 人材育成事業補助金について

町では、町内の中小企業者に対し、従業員等の人材育成を図ることを目的として受講する研修会等の経費に対して、補助金を交付しております。

町の商工業者の発展と振興のため、大いにご活用ください。

○補助対象者

町内に事業所を有する中小企業基本法第2条に規定する中小企業者

※卸売業・サービス業・小売業・農業・林業・漁業を除く

○対象となる研修

・次の機関が実施する研修

①国又は地方公共団体 ②中小企業大学校 ③新潟職業能力開発短期大学 ④助にいがた産業創造機構

・その他町長が必要と認める研修

○補助金の額

・受講者1人につき研修受講料の1/2の額（千円未満の端数は切捨て）

※1人に対する補助額は3万円が限度

1企業に対する補助は毎年度5人まで

○申請方法

役場産業観光課 地域振興係へ申請書提出

※受講決定の日から受講の7日前までの提出を厳守

📍役場 産業観光課 地域振興係（内線123）

もり 交流館『杜』にお越しください

春を迎え、外に出て明るい陽射しの中を歩くのも気持ちの良い季節となりました。

交流館『杜』は町民会館のとなりに位置し、平成14年4月のオープン以来、町民の方々の憩いの場として、親しんでいただいております。

町民会館や野球場等お近くにお越しの際は、どうぞ『杜』にお立ち寄りください。

皆さんの大切なひと時のために、おいしい飲み物・食べ物を準備して、お待ちしております。

○営業時間 午前10時～午後6時

※水曜日は午後5時30分

○定休日 毎週月曜日・木曜日

※祝日のときは翌日

年末年始（12/29～1/3）

◎貸館利用 和室、茶室を会議や研修等にもご利用できます。

詳しくはお問い合わせください。

📍役場 産業観光課 地域振興係（内線123）

聖籠町交流館『杜』 ☎27-2175



平成22年度 自衛官募集の おしらせ



防衛省では、次により幹部自衛官を募集しています。



募集種目	資格	受付期間	試験期日
一般・技術 幹部候補生	22歳以上 26歳未満の者	4月1日 ～ 5月10日	5月15日
医科・歯科 幹部候補生	医師及び歯科 免許を取得している者	4月1日 ～ 5月10日	5月21日

📍自衛隊新発田地域事務所 ☎26-5619

〒957-0054 新発田市本町2-1-2

ご利用ください！ 聖籠町ふれあい農園

町では、農業者以外の方が野菜や花卉等を栽培して、自然にふれあうとともに、農業に対する理解を深めることを目的に、「聖籠町ふれあい農園」の貸付けをしています。

大勢の皆様方からご利用いただきたく、次のとおりご案内いたします。

○貸付場所（所在） 聖籠町大字大夫字山縁1995番地1

○貸付区画数（一般用） 30㎡用地×68区画、36㎡用地×20区画、48㎡用地×9区画

（車椅子用プランター） 3㎡用地×4区画、4㎡用地×1区画

○貸付限度区画 原則1人2区画まで

○貸付期間 1年間（4月1日から翌年3月31日まで）
更新手続きにより継続使用可能

○貸付料 1㎡あたり150円（年度の途中からでも同料金）

📍役場 産業観光課 地域振興係（内線123・124）

弁天瀧さくらまつり

開催のお知らせ

4月に入るといよいよお花見の時期です。各地で桜に関するイベントが開催されますが、聖籠町でも毎年恒例となりました弁天瀧さくらまつりを開催します。大勢の皆様のご来場をお待ちしております。

とき

4月11日(日)

午前10時～午後2時

ところ

弁天瀧風致公園

内容

ステージイベント(太鼓演奏やよさこいソーラン)、観桜茶会(煎茶)、屋台広場、開花にあわせて18:00～21:00まで桜をライトアップします。(散り果てで終了)

※開催日が雨天の場合は中止となります。



昨年のステージイベント

☎ 聖籠町観光協会
(役場産業観光課内)
27-2111

(内線123)

犬の予防注射忘れずに!!



日時と会場

日時	時間	会場
4月22日 (木)	9時30分から 10時30分	次第浜公民館
	10時50分から 11時40分	亀塚公会堂
	13時10分から 14時10分	網代浜会館
4月23日 (金)	9時30分から 10時30分	杉谷内公会堂
	10時50分から 11時30分	真野公会堂
	13時10分から 14時30分	防災倉庫 (役場隣り)

当日必要なもの

- ①通知はがき：通知はがきが郵送されますので、そのはがきのおもてに押印して持参してください
- ②料金：3,100円
(注射料金：2,550円・注射済票：550円)
※新たに犬を飼う場合は、登録手数料3,000円が加算されます。
事故防止のため、犬を制御できる人が連れてきてください。

飼い犬がすでに死亡している場合は、必ず役場へ届出を行ってください。

☎ 役場 生活環境課 27-1962 (直通)

骨髄バンク 命のアサガオにいがた

日本骨髄バンクは1991年に誕生し、2008年には、ドナー登録数30万人に達しました。しかし、骨髄移植を希望する患者さんの9割にドナーは見つかりませんが、移植に至るのは約6割です。

私たちは全ての患者さんが、骨髄移植ができるように活動をしています。

骨髄バンクドナー登録にご協力をお願いします。

骨髄バンクドナー登録会

日時 平成22年4月18日(日) 10:30～16:00

場所 イオン新潟南ショッピングセンター

主催 骨髄移植推進財団 新潟県

協力 新潟市 新潟県赤十字血液センター
骨髄バンク命のアサガオにいがた
イオン新潟南ショッピングセンター

☎ 金子 和子

☎/FAX 0256-93-6121

[ドナー登録できる方]

- 骨髄提供の内容を十分に理解している方
 - 年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
 - 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
- 骨髄を提供できる年齢は20歳以上、55歳以下です。

※慢性疾患で服薬中の方、過去に輸血を受けた方は登録できません。



②所得割額の軽減・・・個人の所得状況に応じて「所得割額」が軽減されます。
軽減割合は、加入者個人の合計所得金額をもとに、下表の基準により判定します。

《軽減対象判定基準》

所得割額 軽減割合	加入者本人の所得状況
5割軽減	賦課のもととなる所得金額が58万円以下の場合 (総所得金額等 - 基礎控除額33万円 = 58万円以下) ※年金収入のみの場合は、年額211万円以下

◎制度加入前日まで会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった方への軽減制度
所得割額と均等割額の軽減・・・制度加入時から「所得割額」と「均等割額」が軽減されます。

	均等割額	所得割額
軽減内容	9割軽減 (軽減後の年額3,500円)	かかりません

平成22年度の保険料については、7月中旬に加入者個人ごとにお知らせいたします。

お問い合わせ 役場 町民課 保険係 (内線117)

出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出を される方にお願ひします

厚生労働省では出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べていますが、国勢調査の行われる年には職業・産業調査を実施するため、届書内に職業の記入もお願いすることとしています。また死亡届には、併せて産業の記入もお願いしています。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々には大変ご面倒をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

【調査期間】

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

【調査対象者】

出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の届出をされる方々

【調査方法】

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業を記入していただきます。

- (例) ○教師、看護師等……………専門・技術職
○一般事務員、パソコン操作員…………事務職
○小売店主、販売店員……………販売職
○美容師、調理師、飲食店主…………サービス職

また、死亡届には農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

聖籠町役場町民課の窓口「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方にお願ひ (職業・産業例示表)」を備え付けていますので、参考の上、記入をお願いいたします。

☒ 役場 町民課 町民サービス係 (内線111)

65歳
以上の方へ

平成22年度 介護保険料 仮徴収のご案内

介護保険では、1年間の介護保険料を、普通徴収の方は5月から12月までの計8期、特別徴収の方は年金受給月である4・6・8・10・12・2月の計6期にわたり納付していただきます。

4月から特別徴収の仮徴収が開始されますので、ご案内いたします（普通徴収の方は5月から）。

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	—	—	—
特別徴収	1期	—	2期	—	3期	—	4期	—	5期	—	6期	—

仮徴収期間とは…前年度の保険料段階をもとに徴収する期間

普通徴収は1・2期。特別徴収は1・2・3期。

本徴収期間とは…前年の所得をもとに決定した介護保険料額から仮徴収額を差し引いた金額を徴収する期間

普通徴収は3・4・5・6・7・8期。特別徴収は4・5・6期。

特別徴収(年金天引きで納める方)

年金を年額18万円以上受給している方は、原則特別徴収(年金天引き)の対象となります。

※年金の支給が停止となった場合等は、普通徴収へ切り替わります。

仮徴収期間の各納期の保険料は、原則として前年度第6期(2月に支給された年金から天引された額)と同額となります。

通知時期：**仮徴収期間分の通知を4月中旬に発送します。**

普通徴収(納付書または口座振替で納める方)

特別徴収の対象とならない方は、普通徴収(納付書または口座振替)により納付していただきます。

(特別徴収の対象とならない方)

- ◇年金の受給額が年額18万円未満の方
- ◇年度途中で、本町に転入した方
- ◇年度途中で、65歳になった方 など

※年度途中で転入した方や65歳となられた方で、年金を年額18万円以上受給している方は、半年から1年で特別徴収に切り変わります。徴収方法が変更となる場合は、事前に通知書を送付しますので必ずご確認ください。また変更にかかる手続は必要ありません。



通知時期：**仮徴収期間分の通知を5月中旬に発送させていただきます。**

普通徴収の方には納め忘れを防ぐためにも口座振替をお勧めしています。ご希望の方は、役場町民課へお問い合わせください。お申し込みいただいた月の翌月から口座振替が開始されます。

お問い合わせ 役場 町民課 保険係 (内線117)

65～74歳で国民健康保険に 加入する世帯主の方へ 国民健康保険税が年金から 徴収されます

65歳から74歳までの世帯主の方であって、次の①から④のすべてにあてはまる方は、年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただくこと（特別徴収）になります。

【年金から天引き（特別徴収）の対象となる人は？】

- ①世帯主が国民健康保険に加入しており65歳から74歳である場合
- ②世帯の国民健康保険加入者が全員65歳から74歳である場合
- ③国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合
- ④国保世帯主が介護保険料の特別徴収（年金天引き）対象者で、国保世帯主の介護保険料と国保税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない場合

以上①～④の条件をすべて満たす場合、国民健康保険税は国保世帯主の年金からの特別徴収（年金天引き）となります。

条件①～④にあてはまらない方はいままでどおりの納付となります。

【年金から保険料が徴収される方に届けられる通知書】

●特別徴収開始通知書

4月上旬までに、特別徴収を開始することをお知らせする通知書が届きます。

●年金振込通知書

年金保険者から4月15日までに送付される年金の支払額に関する通知書（年金振込通知書）の中に、年金から徴収される国民健康保険税額が記載されています。

● 年金からの天引きを中止したい方は ●

国民健康保険税の年金天引きを中止し、口座振替での支払に変更することができます。
希望される方は手続きください。

【手続きの流れ】

①金融機関で口座振替を申し込む
【必要なもの：通帳、通帳の届出印】



②役場町民課窓口で年金天引きの中止申請を行う
【必要なもの：口座振替申込書の控え、認印】

【注】

- ・天引き中止の手続きは期間を必要とするため、4月に手続きを行った場合、8月の天引き分から変更となります。

お問い合わせ 役場 町民課 保険係（内線117）

人権相談所 ～身近な困りごと相談～ を実施します

いじめ、相続・離婚等、不登校などの問題、近隣問題などの心配ごとや困りごとについて相談を受ける「人権相談所」を開設します。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

開設日	開設時間	開設会場	相談員
5月12日(水)	午後1時から 午後4時まで	消費生活相談室 (役場 町民課隣)	人権擁護委員
6月2日(水)	同上	同上	同上

※相談者多数の場合、別会場をご用意いたしますので、まずは町民課窓口までご相談ください。

☎ 役場 町民課 町民サービス係 (内線111)

☆人権擁護委員とは☆

人が人として生まれながらに持っている権利を「人権」といいますが、いじめや差別など、人権が侵されたときの身近な相談相手として、国（法務大臣）から委嘱された人をいいます。

人権擁護委員の方々は、人権に関する相談を受けたり、人権侵害の被害を受けた方を救済したりする活動を行っています。



★ 3月4日に人権啓発活動として、加治川の里で人権擁護委員と法務局職員による施設訪問が行われました。紙芝居やアートパルーンを実演しました。★

健康を守る「スーパーウルトラ教室」第4期生募集

器械を使って足の筋力維持・体操でいつまでも若々しく過ごす「スーパーウルトラ教室」を開催します。

【器械トレーニングの様子】

レッグプレスを行っている所



私、89歳。おかげ様で元気でいます！4年間楽しく続けています。



僕、81歳。バーちゃんを車に乗せて来ています。

レッグカールを行っている所

【集団体操の様子】



楽しく身体をきたえています！！

実施期間 4月26日(月)～9月末
月曜日～金曜日
午前9時～午後3時
実施内容 器械トレーニング
集団体操(10時～11時20分)
募集人数 30名(60才以上の方)
場所 保健福祉センター
参加費 無料
募集締切 4月15日(木)

申込先
保健福祉センター内
地域包括支援センター

運動指導員 片桐

☎ 27-6521

町事業の
紹介です。

マタニティママの リフレッシュ教室

マタニティ教室は産院でもやっていますが、ひとあじ違った聖籠町の妊婦学級をご紹介します。

前半の部…参加者同士の話し合い



後半の部…調理実習～魚をさばいてみよう～



今回の献立～春メニュー～

- 菜の花ごはん
- はまぐりのお吸い物
- アジのゴマ焼き
- かぶの葉と人参の付け合せ
- かぶとキャベツの浅漬け
- いちごのヨーグルトがけ

3 / 4 (木)に参加した網代浜の渡辺さんより

教室の案内が届いた時からとても楽しみにしていました。今回は二人目の出産ですが、一人目の時も参加してママ友達ができました。育児学級や予防接種でも会い、声をかけ合ったりできて、今振り返るといろいろ助かったなあと思います。

日々の生活に追われていて、妊娠のことなどじっくり考えることができずにいたのですが、出産日の近いママさんと話もできてリフレッシュできました。また、保育ルームで子どもをみてもらえたので、調理実習では楽しい時間を過ごせました。

今後も教室を開いて妊娠中のママのリフレッシュに役立ててほしいです。

お問い合わせ

聖籠町保健福祉課
(保健福祉センター)
☎ (0254) 27-6511
管理栄養士・保健師

平成22年度

「あそび教室」参加者募集♪

心の栄養「あそび」を通して、ハンディのあるなしに関係なく子どもも大人も「共に育ち合う場」として昭和53年から始まった「あそび教室」。今年も、一般参加者を募集します。子どもと大人がしっかり向き合い、互いに成長できるあそびを一緒に見つけましょう。

【開催期間】：平成22年5月～平成23年3月まで
原則毎週水曜日 午前9時50分～11時30分
※ 参加者には詳しい日程をお知らせします。

【会場】：聖籠町保健福祉センター 大集会室

【内容】：親子あそび・リズムあそび・自由あそび 他

【対象】：平成22年4月2日で、
1歳6ヶ月以上～就園前の児とその保育者 定員 20組
※ 原則、継続して参加できる方

【申し込み】：4月21日（水）～23日（金）
保健福祉課 保健師まで ☎27-6511



【平成21年度あそび教室より】



聖籠こども園 子育て支援

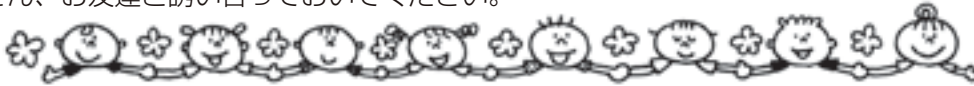
みんなと一緒に遊びましょう
おいでよ！仲間になろうよ！



すくすくサロン「さくらんぼ」

聖籠町立聖籠こども園
TEL 27-3322
FAX 27-8888

聖籠こども園では、家庭の中で子育てが充実できるように、すくすくサロン「さくらんぼ」のお部屋を開放して、子守りをしている人が集まり、お子さんと一緒に遊びながら子育てを楽しんでいます。広いお部屋で元気いっぱい遊びながら、触れ合いを楽しんだり仲間になったり…すくすくサロン「さくらんぼ」はいつも笑顔いっぱいです。みなさん、お友達と誘い合っておいでください。



★さくらんぼ・利用にあたって★

- ★お子さんの遊び相手をしながら、親子の絆をしっかりと深めることができます。
- ★親子の仲間作りが楽しめ、リフレッシュできます。
- ★家庭以外の人とのかかわりが体験でき、社会性が育まれます。
- ★子育ての悩みや、心配事など気軽に相談できます。(看護師や栄養士も対応できます)
- ★安心して子育てが楽しめる情報が、いっぱいあります。
(離乳食メニュー・トイレトレーニング・親子遊びなど)

開放日…月曜日～土曜日(無料です)



●午前8:30～11:30

●午後3:00～5:00

☆お休みは…祝祭日・年末年始

“春の会”においでよ

縦割りの年齢で「はじめまして…」を開催します。手遊びや触れ合い遊び、こいのぼり作りを計画しています。

「さくらんぼ」のお部屋 10:30～

- * 4月15日(木) … 1歳7か月児以上の子集まれ!
- * 4月22日(木) … 0～1歳6か月児の子集まれ!



★すくすくの主な予定★



- ★「大きくなったかなあ身長・体重測定」
 - * 第1火曜日…測定日(0～1歳6か月児の日)
 - * 第2火曜日…測定日(1歳7か月児以上の日)
- ★「赤いふうせん」お話タイム
 - * 第3火曜日…ボランティア「赤いふうせん」の方より絵本の読み聞かせがあります。
- ★お父さんもおいでよ!…第1土曜日
 - * お父さんも参加して親子で遊びましょう。
- ★離乳食試食会…第3土曜日
 - * 初期・中期・後期で実施します。
- ★季節の行事や製作・リズム
 - * 毎月、各年齢や縦割りの年齢で楽しむ親子触れ合い遊びも計画します。
- ★子育て相談…毎週月曜日～金曜日
 - * 保育士・栄養士・看護師が相談に応じます。
- ★その他…製作活動・秋の会・講話・七夕会・クリスマス会・ブックスタート等も予定しています。
 - ※詳細については毎月のおたよりをご覧ください。
おたよりは聖籠こども園・保健福祉センター・亀塚児童館にあります。



4月はこんなことがあるよ



- * 12日…(月)すくすくオープン
- * 13日…(火)測定日①(0～1歳6か月児の日)
- * 17日…(土)お父さんもおいでよ!
- * 20日…(火)測定日②(1歳7か月児以上の日)
持ち物・飲み物(茶)手拭きタオル、お尻タオル等
- * お友達も誘っておいでください。

最低制限価格制度の導入のお知らせ

聖籠町では、著しい低価格入札の防止、契約内容に適合した履行の確保および工物品質の維持向上を図るため、最低制限価格制度を5月1日以降の入札より適用します。

◎ 最低制限価格制度とは

最低制限価格制度とは、公共工事等の請負の契約の入札において、契約内容に適した履行を確保するため、あらかじめ最低制限価格を設けて、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者であっても、最低制限価格を下回る場合には、これを落札者とせず最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した者を落札者とする制度です。

【最低制限価格制度運用要領】

◎ 運用要領

- 1 対象工事等 予定価格が700万円以上の工事
 予定価格が130万円以上の測量業務
 ※ただし、必要でないと認められた時は、対象としないことができる。
- 2 入札において、最低制限価格に満たない入札を行った者は落札者としません。

◎ 最低制限価格の設定

- 1 建設工事に係る競争入札の最低制限価格は、次の各号に掲げる額の合計額（消費税及び地方消費税を除いた金額で、当該金額に1万円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）に100分の105を乗じて得た額とし、算定した額が予定価格の100分の85以上100分の90以下の場合、この価格を最低制限価格とする。

ただし、その額が予定価格に100分の90を乗じた額を超える場合は予定価格に100分の90を乗じた額を最低制限価格とし、予定価格に100分の85を乗じた額に満たない場合は予定価格に100分の85を乗じた額を最低制限価格とする。

- (1) 直接工事費の額に100分の100を乗じて得た額
- (2) 共通仮設費の額に100分の100を乗じて得た額
- (3) 現場管理費の額に100分の80を乗じて得た額
- (4) 一般管理費の額に100分の30を乗じて得た額

- 2 測量業務に係る競争入札の最低制限価格は、次の各号に掲げる額の合計額（消費税及び地方消費税を除いた金額で、当該金額に1万円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）に100分の105を乗じて得た額とし、算定した額が予定価格の100分の80以上100分の90以下の場合、この価格を最低制限価格とする。

ただし、その額が予定価格に100分の90を乗じた額を超える場合は予定価格に100分の90を乗じた額を最低制限価格とし、予定価格に100分の80を乗じた額に満たない場合は予定価格に100分の80を乗じた額を最低制限価格とする。

- (1) 直接測量費の額
- (2) 諸経費の額に100分の70を乗じて得た額

📍役場 税務財政課 入札担当（内線141）

「新発田朝市 十二斎市」出店者募集

新発田朝市 十二斎市プロジェクト実行委員会では、いきいきとしたまちづくりを目指して、新発田市や新発田商工会議所などとの共催で「新発田朝市 十二斎市」を開催します。実施に先立ち、当日、野菜や名産品などを販売する出店者を募集します。事業者や生産者の皆さん、販売活動を通じて、いっしょにまちづくりをしませんか。

日 時 5月16日(日) 午前9時から午後2時
 会 場 新発田市中央町2丁目、諏訪町2丁目(旧寺町)
 出 店 料 1区画1000円(当日集めます)
 募集区画数 20区画(先着)
 申し込み 申込用紙に必要事項を記入の上、4月22日(木)までに

FAXまたはメールで申し込んでください。申込用紙は、敬和学園大学及びまちの駅よろず(新発田市大栄町1)に設置しています。また、本学 <http://www.keiwa-c.ac.jp/> 及び新発田学研究センターのHP <http://i-love.shibata.jp/> からダウンロードすることができます。

申し込み・問い合わせ 同実行委員会事務局 大矢



昨年の様子

2010年度科目等履修生募集

敬和学園大学は91年の開学以来、地域に根ざした教育と研究をモットーに歩んできました。本学には、一般の皆様にも気軽に大学に来て、授業に参加できるという「科目等履修生制度」があり、毎年60名から100名程度の方がこの制度を利用し、カレッジ・ライフを謳歌されています。

演習を除いた200以上の科目は高校卒業程度の方ならばどなたでも履修できます。

【科目の一例】

日本近現代史(加納実紀代教授)

日本近現代史、少子化問題をジェンダーの視点から読み解きます。加納教授は日本におけるジェンダー学では高名で、最近2月に刊行された『新編 日本のフェミニズム 女性史・ジェンダー史』(岩波書店)や『岩波女性学事典』の編者でもあります。

ドイツ語文化圏研究(桑原ヒサ子教授)

グリム童話を題材に物語の真相の謎解きに迫ります。

視覚芸術論(吉原悠博^{ゆきひろ}非常勤講師)

写真や映像をつかった表現の仕方を実践的に教えます。特に、新発田を題材にした映像作品を作り、学期の最後に発表することが目的となります。吉原氏は東京芸術大学卒業後、東京やニューヨークで幅広い芸術活動を行ってきました。

メディア・コミュニケーション論(本間正一郎非常勤講師)

新潟日報社情報文化センターシニアアドバイザーである本間講師が、近現代ジャーナリズムの発展、メディアの役割とその功罪、現代のネット社会の問題など幅広い題材を扱います。

その他、本学の特色でもあるネイティブ・スピーカーによる外国語の授業は英語、ドイツ語、フランス語、中国語、イタリア語、コリア語と各種開講しています。

また、社会人の方が受講しやすいように、夜間に開講している科目も一部あります。

【募集期間】

前 期	4月9日(金)～4月23日(金)
後 期	9月25日(土)～10月8日(金)

授業料は1単位1万円で、本学開講科目はほとんどが半期2単位のため、概ね、半期1科目2万円となります。

敬和学園大学 教務課教務係 〒957-8585 新発田市富塚1270

☎0254-26-2514(直通) Fax 0254-26-3646 E-mail kyomu@keiwa-c.ac.jp



アルビレックス
新潟情報!!



2次・清水キャンプを順調に終了

開幕前の仕上げとして、チームは2月15日から静岡県・清水市での第2次キャンプを敢行。高知キャンプから行ってきたフィジカルトレーニングを、もう一段レベルの高いものにする。黒崎久志監督の志向するゴール前での迫力を求めたサッカーをチームに浸透させることを目的とした。マルセロフィジカルコーチのもと、ゴムチューブなどを使ったトレーニングを多用する一方、練習試合も4試合を消化。

キャンプ最終日の清水戦では0-2と敗戦を喫したものの、高知キャンプからのトレーニングマッチでは、通算して5勝1敗と、まずまずの手応えを感じて終了することとなりました。28日の試合を終えたチームはそのまま新潟に帰県。残り一週間で、最後の調整を聖籠のクラブハウスで行うこととなりました。



キックオフカンファレンスで健闘を誓う

2次キャンプ期間中の2月26日(金)には、黒崎監督と千葉和彦選手がトレーニングを終えてから東京・品川に急行。Jリーグの開幕を告げるレセプション「2010 Jリーグキックオフカンファレンス」に、新潟の代表として出席しました。

約700人という多数の全国から集まったメディアに対して、黒崎監督と千葉

選手は堂々と対応。「目標はACL出場。アルビレックス新潟の誇りを胸に、シーズンを開き切りたい」(黒崎監督)、「ここまで個人的にもチームも調整はうまく進んでいる。シーズンが始まるのが楽しみです」(千葉選手)と、大変頼もしい言葉を聞くことができました。開幕戦の相手である川崎フロンターレの高島監督、谷口選手ともガッチリと握手を交わし、いよいよシーズン開幕に向けたムードは高まりを見せてきました。



2010 J1リーグがついに開幕

3月6日(土)、川崎市の等々力競技場で、いよいよアルビレックス新潟の2010 J1リーグが火ぶたを切って落としました。これから12月までの長い期間、監督スタッフ、選手、そしてポーターが一丸となつての戦いが、繰り広げられることとなります。

新潟はGK黒河、DF内田、千葉、永田、中野、MF本間、三門、チョ、ヨシヨル、河原、FW矢野、大島という4-4-2の布陣で臨みますが、開始直後、川崎に長いボールを左サイドに入れられると、振り切られてシュート。これは黒河が弾いたものの、跳ね返りを拾われ、ミドルシュートをたたき込まれてしまいました。思わぬ試合展開に、選手たちは何とか冷静さを取り戻そうとしますが、川崎の鋭い攻撃に、受けに回る展開が多くなり、立て直そうとした前半22分には、カウンターを受けて、再び

ミドルシュートを決められて0-2。リードを広げられてしまいます。

「球際にもっと強くいくこと」黒崎監督の熱い檄に呼応して、後半は一転して新潟のペースになります。川崎のボールを奪いに行く姿勢を明確に、身体を寄せていくと、奪ってからは両サイドを起点に、ヨンチョル、矢野らが鋭いドリブルで、徐々に川崎からスタミナを削り取っていきます。すると後半19分には、内田のスルーパスに抜け出したヨンチョルが快足を飛ばして川崎のゴール前に侵入、右足を力強く降り抜くと、シュートはGKの脇をすり抜けてゴール! 新潟が一

点差に迫ります。その後も新潟はたびたび川崎のゴール前に迫るものの、最後まで同点弾は挙げる事ができず。大変残念ですが、初陣を飾ることができませんでした。しかし、後半の戦いは、今後の躍進に期待が十分に持っている内容で、試合終了後、スタンドをオレンジに染めた

約4000人のサポーターからは、「アルビレックス」コールが、何度も選手たち



(写真・記事提供 アルビレックス新潟)



JAPANサッカーカレッジ
北信越フットボールリーグのお知らせ

いよいよ、4月11日(日)に第36回北信越フットボールリーグが開幕いたします。今年も昨年に引き続き、北信越フットボールリーグ2連覇を果たして、JFL昇格できるように日々努力しています。

JFLへ昇格するには聖籠町の皆様の応援が力になりますので、ぜひ一度、JAPANサッカーカレッジへお越しください。

開幕戦の対戦カードは1部(JAPANサッカーカレッジ)がテイヘンズFC(石川県)、2部(CUPS聖籠)がアルティスタ東御(長野県)になっております。試合当日の4月11日(日)は試合だけでなく、JAPANサッカーカレッジの選手やコーチを指している学生と一緒に楽しめるサッカー教室、親子で楽しめるミサンガ作り教室等、他にも様々なイベントをご用意

意しておりますので、是非ともご来場下さい。

4月11日(日)はJAPANサッカーカレッジとCUPS聖籠のホームゲームで一緒に盛り上がりましょう!

4月のホームゲーム

- 第1節
 - 1部 4月11日(日)VSテイヘンズFC (11:00 K.O)
 - 2部 4月11日(日)VSアルティスタ東御 (14:00 K.O)
- 第3節
 - 1部 4月25日(日)VSヴァリエンテ富山 (11:00 K.O)
 - 2部 4月25日(日)VSゴールズFC (14:00 K.O)



〒957-0103 新潟県北蒲原郡聖籠町網代浜925-1
お問い合わせ先: 教務 石坂
TEL: 0254-32-5357
FAX: 0254-32-5358
MAIL: ishizaka_manabu@nsg.gr.jp
PCサイト: http://www.cupsnet.com



JAPANサッカーカレッジ
北信越リーグ
情報サイトは
こちらから!!

入場
無料!!



町の宝
で～す
2月の
乳児健診から



保莉 彩風 ちゃん



高橋 遼駕 ちゃん



佐藤 瑠莉菜 ちゃん



佐藤 宏樹 ちゃん



五十嵐 圭 ちゃん



小林 倫子 ちゃん



齋藤 蒼 ちゃん



野沢 美月 ちゃん



長谷川 侑輝 ちゃん



後藤 ひまり 陽莉 ちゃん



齋藤 あのん 愛音ちゃん

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で4か月健診対象乳児を撮影しています。



五十嵐栄養教諭

食育コーナー
しよく ミラクル
食は味楽来

～楽しく食べて健康な
体と心を作りましょう。～

No.21

巣立つ子どもたちのために！

新生活に、大きな夢を膨らませていることと思います。特に家を離れて生活する子どもに親の心配は限りありませんね。私の経験からも「ちゃんと暮らしていけるだろうか、食べているだろうか。」と思ったものです。皆さんはどうでしょうか？そんな心配をしないためにも、子どものうちから「自分のことは、自分でできる」子を育てていきましょう。

小・中学生の生活の中に“家の手伝い”や“食事作り”に、少しでも参加させることで、本当の“生きる力”が、自然に身につくことになります。

新しい生活の不安を少しでも解消し、自信を持って新生活を送るためにも大切なことと考えます。

そのひとつに、高校生になったら、『自分の弁当作りにチャレンジ！』せめて、おかずをお弁当箱につめるところからでもさせてみてはいかがでしょうか。～弁当作りから何かが生まれます。～

給食センターの合言葉紹介

センターの20人の職員で給食を作るときに思いや願いをせ・い・ろ・うの字に合わせ頭をひねり、思いをまとめてみました。ご紹介します。

せ…聖籠産のおいしい食材を使った安心・安全な給食

い…いつも笑顔で助け合う、明るい調理員

ろ…ロマンとホットな給食を安全運転で届けます。

う…うまい、楽しい給食で子どもの心と体を育てます。

職員一同、新年度も町の子どものためにおいしい給食作りにも勤めたいと思います。

小学生

わんぱく
相撲大会
新発田場所

大会に参加すると…

- ・友達がたくさんできる！
- ・アトラクションで豪華景品が当たる！
- ・おいしいものが食べられる！
- ・勝ち進むと県大会（雪国場所）、全国大会（両国国技館）に行ける！

●実施日時

平成22年 5月16日（日）

●実施会場

新発田市教育施設・加治川地区公民館 土俵
（新発田市住田547-1）

●主催

（社）新発田青年会議所、（社）中条青年会議所

●参加対象者

小学校1年生～6年生（男女）

●申込方法

小学校に、参加申込用紙を配布していますので、そちらから申し込み下さい。

●担当者

わんぱく相撲実行委員会 委員長 高橋幸一

☎090-8843-9585

eメール：bq.ciel@niks.or.jp



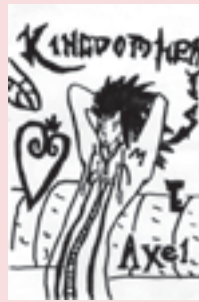
アップルパイ さん 10歳



ドクロヒメ さん 15歳



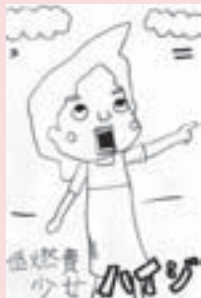
バーンさん 14歳



ちわ さん 12歳



小野 太樹 さん 10歳



牛肉ハイジ さん 13歳



J 1 さん 14歳



イラスト自慢
投稿するときは濃い鉛筆(2B以上)かペンで書いてください。(薄いものは掲載できません)名前は必ず書いてください。(ペン

ネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください。

1か月に1人1枚だけ受け付けます。

※おうちのみなさまへ
特に小さいお子様の作品で、鉛筆書きのため掲載できないものが毎月2~3点送られます。
投函される前にご確認ください。

楽しく笑い、そして元気にも!

—老人クラブ連合会健康づくり研修会—

3月11日(木)、保健福祉センターにおいて、聖籠町老人クラブ連合会の健康づくり研修会が開催されました。

今回は「安心して生きるために」日々の暮らしからいきいき元気になる方法を見つけよう」と題し、講師として新潟市早通の「山口クリニック」院長である山口正康氏を迎え、講演会が開催されました。

講演では、巧みな話術に加え、フーテンの寅さんのものまね、腹話術、ギターによる弾き語り、マジック等も交え、最後まであきさせず、予定時間をオーバーしての熱演に、参加した皆さんも最初から最



山口正康

(山口クリニック院長)

1955(昭和30)年3月17日生まれ。趣味として釣り、スケッチ、腹話術、マジック、落語等多数。昭和57年岩手医大卒。新潟市民病院での研修を経て、新潟大学第3内科に勤務。平成7年より豊栄病院にて内科部長として勤務。平成10年より旧豊栄市早通に山口クリニックを開設。「わかりやすい医療教育」をモットーに月1回、地域の人を巻き込んだユニークな健康教室をクリニックの待合室で続けている。内科認定医、消化器内視鏡専門医。



「な〜んてか?」を弾きながら、なぞなぞを出題

後まで大いに笑い、また感心した様子でした。

山口先生の想いはしっかりと伝わったようで、講演後回収したアンケート用紙には、「早速、腹式呼吸を試したい」、「これからは新聞記事を声に出して読む」、「ウォーキングを始めようと思う」等、紹介され

た老化防止対策を実践してみたいという前向きな声が多数寄せられていました。

大変盛り上がった講演会の最後は、先生のリードによる「涙そうそう」の合唱で締めくくられ、会場に大きな拍手が響きました。



ジャンケンポン! わざと負けるには頭を使います

老化防止のあいうえお

- あ…温める。頭を使う。
- い…息を出す。色っぽく。
- う…歌を歌う。動き回る。
- え…笑顔ですごす。栄養をとる。
- お…思い出を大事に。驚く。



卒業



おめでとう



3月4日（木）、聖籠中学校で卒業式が行われました。第9回目となるこの日“日本一いきいきした学校”から171名が旅立ちました。

式では在校生から合唱曲「この地球のどこかで」を贈られ、卒業生による記念合唱では「心の中にきらめいて」と「遥か」が歌われました。

この日卒業生一人ひとりに残った想いを胸に、それぞれの道を誇り高く歩んでほしいものです。

広報せいらうは、再生紙を使用しています。